

## 令和6年度岐阜県水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数	7市4町
(2) 年間総給水量	54,917,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	150,458 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業 大容量送水管整備事業	689,765千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	6,012,958千円
第1項 営業収益	5,726,157千円
第2項 営業外収益	286,801千円
支 出	
第1款 水道事業費用	5,354,282千円

第1項 営業費用	5,128,539千円
第2項 営業外費用	210,743千円
第3項 予備費	15,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,913,517千円は、過年度分損益勘定留保資金2,704,549千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額208,968千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	209,573千円
第1項 出資金	70,061千円
第2項 他会計補助金	139,512千円

支 出

第1款 資本的支出	3,123,090千円
第1項 建設改良費	2,515,225千円
第2項 企業債償還金	605,865千円
第3項 予備費	2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
大容量送水管整備事業東濃第6幹線（第2工区） 管路工事	令和6年度から 令和8年度まで	1,046,000千円
大容量送水管整備事業東濃第6幹線（第4工区） 管路工事	令和6年度から 令和7年度まで	154,000千円
大容量送水管整備事業可茂右岸第1幹線流量計整 備工事	令和6年度から 令和7年度まで	45,000千円
武並支線（第10工区）管路更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	75,000千円
東濃送水本管不断水挿入弁整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	197,000千円
中津川浄水場薬品貯留槽更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	123,000千円
坂本増圧ポンプ所機械設備更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	211,000千円

事 項	期 間	限 度 額
中津川浄水場攪拌機更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	284,000千円
山之上浄水場薬品貯留槽更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	108,000千円
山之上浄水場排水処理機械設備更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	181,000千円
東濃下流送水管（第3工区）更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	337,000千円
川合浄水場1号及び2号取水ポンプ盤改良工事	令和6年度から 令和7年度まで	122,000千円
川合浄水場水処理機械設備更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	161,000千円
企業会計システム機器更新及び保守管理委託	令和6年度から 令和10年度まで	4,000千円

水道施設維持管理工事	令和6年度から 令和7年度まで	40,000千円
釜戸減圧槽補修工事	令和6年度から 令和7年度まで	72,000千円
落合取水場1号取水ポンプ補修工事	令和6年度から 令和7年度まで	48,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、322,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

550,609千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当及び建設改良費の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、142,188千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、106,058千円と定める。

岐阜県水道事業会計予算説明書

第1表

令和6年度岐阜県水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出  
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			6,012,958	
	1 営業収益		5,726,157	
		1 給水収益	5,726,157	
	2 営業外収益		286,801	
		1 受取利息及び配当金	240	
		2 他会計補助金	2,676	
		3 長期前受金戻入	251,309	
		4 雑収益	32,576	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			5,354,282	
	1 営業費用		5,128,539	
		1 原水及び浄水費	2,874,259	
		2 総 係 費	119,856	
		3 減 価 償 却 費	2,110,094	
		4 資 産 減 耗 費	24,330	
	2 営業外費用		210,743	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	68,743	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	142,000	
	3 予 備 費		15,000	
		1 予 備 費	15,000	

資本的収入及び支出  
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入	1 出 資 金	1 出 資 金	209,573	
			70,061	
			70,061	
	2 他 会 計 補 助 金		139,512	
		1 他 会 計 補 助 金	139,512	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			3,123,090	
	1 建 設 改 良 費		2,515,225	
		1 施 設 改 良 費	2,463,618	
		2 固 定 資 產 購 入 費	51,607	
	2 企 業 債 償 還 金		605,865	
		1 企 業 債 償 還 金	605,865	
	3 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

## 第2表

## 令和6年度岐阜県水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	508,328,000
減価償却費	2,110,094,000
資産減耗費	13,132,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 31,728,000
長期前受金戻入額	△ 251,309,000
受取利息及び受取配当金	△ 240,000
支払利息	68,743,000
未収金の増減額(△は増加)	106,558,999
未払金の増減額(△は減少)	<u>16,244,652</u>
小計	2,539,823,651
利息及び配当金の受取額	240,000
利息の支払額	<u>△ 68,743,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,471,320,651

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,295,575,000
他会計補助金による収入	<u>139,512,000</u>

投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,156,063,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 605,865,000
他会計からの出資による収入	<u>70,061,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 535,804,000
4 資金増加額（又は減少額）	△ 220,546,349
5 資金 期首 残高	<u>14,412,244,500</u>
6 資金 期末 残高	14,191,698,151

## 第5表

## 令和6年度岐阜県水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位 円)

## 資 産 の 部

## 1 固 定 資 産

## (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,172,691,126	
ロ 建 物	5,327,754,262		
減価償却累計額	<u>3,088,453,981</u>	2,239,300,281	
ハ 構 築 物	54,493,084,601		
減価償却累計額	<u>26,092,029,311</u>	28,401,055,290	
ニ 機 械 及 び 装 置	25,026,478,267		
減価償却累計額	<u>16,279,764,508</u>	8,746,713,759	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	36,486,343		
減価償却累計額	<u>27,763,161</u>	8,723,182	
ヘ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	398,170,298		
減価償却累計額	<u>292,131,493</u>	106,038,805	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>3,424,317,494</u>	
有形固定資産合計			45,098,839,937

## (2) 無 形 固 定 資 産

イ ダ ム 使 用 権		6,202,000,159	
ロ 地 上 権		1,019,433	

ハ 電 話 加 入 権	342,000		
ニ 施 設 利 用 権	<u>240,460</u>		
無形固定資産合計		<u>6,203,602,052</u>	
固定資産合計			51,302,441,989

## 2 流動資産

(1) 現 金 預 金		14,191,698,151	
(2) 未 収 金		548,481,750	
(3) 貯 蔵 品		84,158,062	
(4) その他流動資産			
イ 保 管 有 価 証 券	<u>1,000,000</u>		
その他流動資産合計		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>14,825,337,963</u>
資産合計			<u><u>66,127,779,952</u></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>2,431,018,479</u>		
企業債合計		2,431,018,479	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	428,118,578		
ロ その他引当金	<u>2,605,767,609</u>		

引当金合計		<u>3,033,886,187</u>	
固定負債合計			5,464,904,666
<b>4 流動負債</b>			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>465,252,271</u>		
企業債合計		465,252,271	
(2) 未払金			387,971,166
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	44,536,000		
ロ その他引当金	<u>38,181,000</u>		
引当金合計			82,717,000
(4) その他流動負債			
イ 預り金	67,956		
ロ 預り有価証券	<u>1,000,000</u>		
その他流動負債合計		<u>1,067,956</u>	
流動負債合計			937,008,393
<b>5 繰延収益</b>			
長期前受金		13,803,797,220	
収益化累計額		<u>4,996,882,593</u>	
繰延収益合計			<u>8,806,914,627</u>
負債合計			<u><u>15,208,827,686</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			49,461,170,773
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	4,392,150		
ロ その他資本剰余金	<u>348,154,343</u>		
資本剰余金合計		352,546,493	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,105,235,000</u>		
利益剰余金合計		<u>1,105,235,000</u>	
剰 余 金 合 計			<u>1,457,781,493</u>
資 本 合 計			<u>50,918,952,266</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>66,127,779,952</u></u>

## 注記事項

### I 重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

- ・評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法とする。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に基づく。

##### (2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則別表第3号に基づく。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、水道事業会計の負担分を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) その他引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

#### II 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

#### III 予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

#### IV セグメント情報の開示

当会計は、水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

#### V その他の注記

##### 1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

##### 2 引当金の取崩し

###### (1) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として130,958千円を支給するため、賞与引当金40,821千円を使用する。

###### (2) その他引当金の取崩し

当事業年度において、施設に係る修繕費用として38,181千円を支払うため、その他引当金38,181千円を使用する。